

# **平成 2 7 年度沖縄県計画に関する 事後評価**

**令和 2 年 11 月  
沖縄県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.23】 高度新生児医療基盤整備事業	【総事業費】 370,323 千円
事業の対象となる区域	県全域（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床 新生児集中治療室（NICU）増床 （H29 年度：12 床→H30 年度 21 床）9 床増床	
事業の達成状況	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床 新生児集中治療室（NICU）増床 H31 年度：12 床→21 床（9 床増床）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県立中部病院（総合周産期母子医療センター）の新生児集中治療室（NICU）増床に係る施設・設備整備を支援し、県内完結型の周産期医療体制を強化することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図ることができた。</p>	
その他		